安全報告書



◎ 豊橋鉄道株式会社

目 次

1.	安全報告書の公表にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	安全に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3.	安全重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3, 4
4.	安全管理体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
5.	運転事故・輸送障害等について 5-1. 発生状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 7
6.	安全・安定輸送確保のための取り組みについて 6-1. 事故防止、安全対策、防災対策及び健康管理等の取り組み・・・ 6-2. 安全性・利便性向上への設備投資・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8~13 14~16
7.	豊橋鉄道からのお願い ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17~20
8.	電車をご利用の皆様・沿線の皆様及び地域との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21~24
9.	利用促進に関する取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25~28
10.	お問合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29

1. 安全報告書の公表にあたって

日頃より、豊橋鉄道渥美線、東田本線(市内線)をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。 また、地域の皆様におかれましては、鉄軌道事業運営に格別なるご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として継続しており、2度の緊急事態宣言が 発出され、変異型による感染の波が繰り返されるなど、感染症の影響は長きにわたりました。

こうした状況下で、当社でも渥美線・東田本線ともに平成20年以来のダイヤ改正を実施した他、安全 関連設備の投資として、渥美線では田原川橋梁補修や車両の集電装置更新、東田本線では軌道敷改修や 歩道橋保護板更新等を実施しました。また、お客様が安心してご利用できるよう、車両・施設の消毒や 社員の健康管理等を行い新型コロナウイルス感染症拡大防止策に努めました。

さて、鉄軌道事業にとって安全はその根幹を成すものであり、「安全の確保」は何よりも優先されるべきものであることは、毎年この場をお借りして申し上げている次第であります。そのために当社では、「安全重点施策」の確実な遂行に向け、全役職員一人ひとりが安全最優先の意識を持って日々の業務に取り組み、安全・安心・安定輸送の確保に努めております。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響により地方公共交通事業にとりましては、厳しい状況が続くと予想されますが、2年後の創業 100 周年に向けて安全・安心のサービスを地域のお客様へ提供していけるよう継続した輸送体制の確保を行うほか、新型コロナウイルス感染症の影響による人々の行動変容・社会の変化に対し新たな目線で対応していくとともに、引き続き安全衛生・健康管理に対する取り組みや教育訓練の拡充を進めてまいります。

本報告書は鉄道事業法及び軌道法に基づき、主に令和3年度の輸送の安全を確保するための当社の取り組みについて、皆様に広く知っていただきご理解いただくために作成したものです。ご一読いただき率直なご意見やご感想をいただければ幸いです。

豐橋鉄道株式会社

代表取締役社長 小笠原 敏彦

2. 安全に関する基本方針

平成18年10月から運輸安全マネジメント制度を導入し「鉄道安全管理規程」「軌道安全管理規程」を定めるとともに、輸送の安全を確保するための基本的な方針「安全に関する基本方針」を策定、鉄軌道事業に従事する全役職員が一丸となって、安全管理体制の強化に向けた取り組みを行っています。

安全に関する基本方針

全役職員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めると ともに、輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本方 針を定める。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのある時は最も 安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤ 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送安全の確保に支障を及ぼす おそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに 安全適切な処置を取ります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。

3. 安全重点施策

令和3年度安全重点施策

【安全目標】

- ① 危険予知で労働災害の撲滅
- ② 事故「0」の達成
- ③ ヒューマンエラー、施設・車両故障の削減

【重点実施項目】

- ① 基本動作・作業手順・指差確認唱呼の徹底
- ② 情報は漏れなく迅速に5W1H
- ③ 防衛運転三原則・新型コロナウイルス感染症対策の徹底
- ④ 「ヒヤリハット」早めの報告、すぐ改善

令和3年度の安全重点施策については、以上の内容にて取り組み、「車両故障の削減」については達成することができました。しかしながら、「労働災害の撲滅」、「事故「 $\stackrel{*}{0}$ 」の達成」、「ヒューマンエラー、施設故障の削減」については目標を達成することができませんでした。

この令和3年度安全重点施策の実施結果を踏まえて、令和4年度に向けての安全重点施策は令和3年度と同様、運転部門においては事故・障害件数の削減に主眼をおいて一部を継続目標とし、一人ひとりが防衛運転に徹し事故防止に努めること、保守部門においては施設・車両故障を防止することを強く意識し、異常時はもとより各部門間の連携を更に深め、有責事故の撲滅を目指すこととしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が収束しないことから、感染症対策の徹底を引き続き重点実施項目とすることとしました。

令和4年度 安全重点施策

【安全目標】

- ① 労働災害の撲滅
- ② 有責事故「0」の継続
- ③ ヒューマンエラー、施設・車両故障の削減

【重点実施項目】

- ① 基本動作・作業手順・指差確認唱呼の徹底
- ② 情報は漏れなく迅速に 5 W 1 H
- ③ 防衛運転三原則・新型コロナウイルス感染症対策の徹底
- ④ 「ヒヤリ・ハット」早めの報告、すぐ改善

安全重点施策の決定を受け、全役職員に安全に対する意識を浸透させるため、以下のとおり携帯カードを作成配布し、安全重点施策をいつでも確認できるようにするとともに、カードに個人各自の目標を 上半期・下半期に分けて記入するようにし、全役職員が安全第一を認識する体制の構築に努めています。

安全に関する基本方針

全役職員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に 努めるとともに、輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本方針を定める。

- 1 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- 2 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- 3 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 4 職務の実施に当たり、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- 5 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支 障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に 行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- 6 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7 常に問題意識を持ち、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対 処します。

令和4年度 安全重点施策

【安全目標】

- 1 労働災害の撲滅
- 2 有責事故「0」の継続
- 3 ヒューマンエラー、施設・車両故障の削減

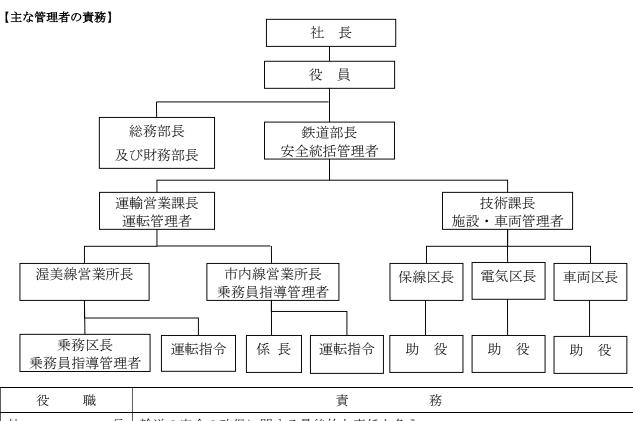
【重点実施項目】

- 1 基本動作・作業手順・指差確認唱呼の徹底
- 2 情報は漏れなく迅速に 5W1H
- 3 防衛運転三原則・新型コロナウイルス感染症対策の徹底
- 4 「ヒヤリ・ハット」早めの報告、すぐ改善

個人	目標
上半期 実践目標	下半期 実践目標
(例)私は裏表なく声高唱呼を実施する	下期も継続実施 (例)私は裏表なく声高唱呼を実施する (上半期達成できなかったため) (例)裏表なく声高唱呼に努め、見せる安全を実施する
上半期 結果目標	下半期 結果目標
(例)無事故の達成	(例)無事故の達成 (例)見せる安全実施で無事故の達成

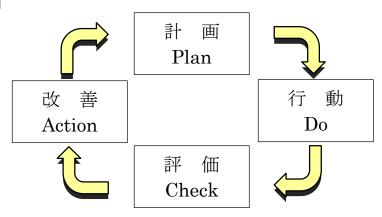
4. 安全管理体制

社長を最高責任者とし、輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する安全統括管理者をはじめ、各管理者の責任体制を明確化した安全管理体制を整備しています。また、各種取り組みの検証と改善を行えるように、PDCAサイクルを確実に実行し、安全性の向上に努めます。



役 職	責務	
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。	
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。	
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。	
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。	
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。	
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。	
総務部長及び財務部長 輸送の安全の確保に必要な事業計画、要員及び財務に関する事項を統括する。		

【PDCAサイクル】



5. 運転事故・輸送障害等について

5-1. 発生状況

令和3年度における運転事故は渥美線で1件、市内線で4件発生し、インシデントの発生はありませんでした。輸送障害の発生件数は鉄道2件・軌道1件でした。当社に責任のあるものの発生はなく、今後も引き続き確実な基本動作・安全確認の徹底を意識し、安全輸送の確保に努めてまいります。

渥(区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
美道	鉄道運転事故	1	1	0
線 ^坦 線	輸送障害	2	О	1
1/3	インシデント	0	0	0

※鉄道運転事故は線路内を歩く人と衝撃したもの。

東	区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
田 (軌本	軌道運転事故	4	1	8
線道	輸送障害	1	О	2
線)	インシデント	0	О	1

※軌道運転事故は人身障害1件、道路障害3件。

区分	事故等の種類		
運転事故	列車衝突、列車脱線、列車火災、踏切障害、道路障害、人身障害、鉄道物損		
輸送障害	列車に運休または30分以上の遅延が生じた事態であって、運転事故の対象 にならないもの		
インシデント	事故等が発生するおそれのある事態のこと		

5-2. 当社に原因のある輸送障害等の概要と再発防止策

(1) 輸送障害等

項目	内 容
発生日時	令和3年8月12日11時08分
発生場所 東田本線(市内線) 駅前停留場~駅前大通停留場	
	運行車は豊橋駅前南交差点の停止信号にて停止中、緩解不良となり指令に通
概要	報。指令指示により、後続の車両と連結後駅前大通停留場にて乗客を降車し、
	車庫に収容した。原因はプレーキ制御器ゆるみによる接触不良
対策	車両区において輸送障害の内容を伝え、当該機器の確認及び点検強化を図る
N 泵	よう周知した。

(2) インシデント

対象となるインシデントの発生はありませんでした。

(3) 行政指導等

対象となる行政指導等はありませんでした。

6. 安全・安定輸送確保のための取組み等について

6-1. 事故防止、安全対策、防災対策及び健康管理等の取り組み

(1)「豊鉄グループ運輸安全委員会」

輸送の安全確保の向上を目的に豊橋鉄道、豊鉄バス、豊鉄観光バス、豊鉄ミデイ、豊鉄タクシーの 豊鉄グループ運輸関連各社が参加、各社の事故情報とその防止対策及び健康管理に関する事項等の情報共有、意見交換を行っています。

令和3年度は8月に1回開催、内容については以下の通りです。

- 1. 各社の事故等発生状況について
- 2. 運転中のトイレ衝動における各社の対応について
- 3. 事故報告システム「まもるん」への報告について

(2)「豊鉄グループ事故防止研修会」

豊鉄バス、豊鉄観光バスが主催、豊鉄グループ運輸関連各社の従業員を対象に、安全運行の向上を目的とした事故防止研修会を開催しています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見 送りました。



(3)「豊橋鉄道安全対策委員会」

輸送業務の実施及び管理方法を確認し、事故の再発防止対策等、 安全性の向上を目指し、社長以下役員、安全統括管理者のほか本社 部門、現場管理者が出席し年2回以上開催しています。

令和3年度は10月に開催、安全重点施策の中間期での達成状況 等の確認を行い、また3月開催の委員会では安全重点施策の年度内 最終達成状況、ヒヤリ・ハット取組み活動結果報告を行うとともに、 その他各結果報告を踏まえて社長によるコミットメントも参考に、 令和4年度に向けて安全重点施策を策定しました。



(4)「豊鉄グループ安全衛生委員会」

豊鉄グループ各社間の安全衛生対策の標準化及び共有と安全衛生対策の促進のために、以下の①~ ④を基本審議事項として豊鉄グループ安全衛生委員会を開催しています。

- ① 従業員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること
- ② 従業員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること
- ③ 労働災害の原因及び再発防止対策
- ④ その他、従業員の危険及び健康障害の防止、健康の保持増進に関する重要事項 毎月1回開催、各社の労働安全衛生対策等をPDCAサイクル、各社の意見を取り入れながら、更なる職場改善を目指しています。

(5)「鉄道部安全衛生対策会議」

毎月、鉄道部長(安全統括管理者)以下、鉄道部各担当、各現場 責任者及び総務部人事・衛生担当者をメンバーとし開催しています。 運転事故や労働災害の防止、ヒューマンエラーの原因究明と再発防 止策などを管理部門と現業部門が一体となって話し合い、対応策を 協議、決定しています。また、ヒヤリ・ハット情報を集約し、原因、 背後要因を調査した上で防止対策を策定、その効果検証とそれに基 づく対策の見直しを行っています。また、PDCAサイクルにより、 自主的な安全活動の活性化に努めています。



(6)「年末年始の輸送等に関する安全総点検」

国土交通省が定めた「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施に合わせて、運転・保守各部門で、非常時を想定した対応及び事故防止に係る訓練を実施しています。事故、災害が発生した場合、大きな被害と社会的影響を受けることが考えられるため、自主点検等を通じた安全性の向上と輸送安全等に対する意識の高揚を図ることを目的としています。

令和3年度は安全管理と施設・車両の保守及び整備の実施状況、自然災害発生時の対応・対策状況、プラットホームにおける事故防止対策の実施状況ならびに旅客への注意喚起、鉄道テロ対策及び新型コロナウイルス感染症予防対策の実施状況などを主な点検項目として取り組みました。

各部門については、職場集会を開催して総点検の主旨及び実施計画の周知徹底を図るとともに、その計画に基づいた指導教育や各施設・車両等の点検を次のとおり実施しました。

渥美線関係では、南海トラフ地震発生・津波警報発令を想定した情報伝達訓練及び避難訓練を行いました。また、不審者と正対した場合の対応方の訓練も行いました。東田本線(市内線)関係では、車両故障により運行不能になった場合の救援列車との連結手順方及び連結運転方の確認を行いました。また、保線・電気関係ではレール折損時の仮復旧訓練及び土砂災害を想定した列車防護訓練、車両関係では車両脱線を想定、復旧機材を使用し、車体の持ち上げ及び横送り操作、機材の使用方法の確認等を実施しました。

















(7)「防災訓練」

毎年8月末から9月初めに全国一斉に実施される「防災週間」に合わせて、防災意識を高めるため 防災訓練を実施しています。また、迅速な情報伝達及び対応を図るため、災害事故報告システムの構 築など防災体制の強化、再確認と整備にも努めています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送りました。









(8) 防災対策

豪雨や強風、地震等の自然災害はいつ発生するかわかりません。当社では自然災害による運転事故を未然に防ぐことにより安全輸送を確保するため、運転指令にて各情報を収集できるようなシステムを導入しています。







(9) 消防との合同訓練「鉄軌道災害対応訓練」

自然災害や踏切事故等により多数負傷者が発生した想定で、安全かつ迅速にお客様を避難誘導できるよう、初動対応から救出、現場復旧までを当社と消防が情報の共有、連携体制を図ることを目的に毎年合同で訓練を実施しています。また、当社から消防へ車両構造等の特性を説明し、災害発生時の迅速かつ適切な対応力強化を図っています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送りました。





(10)「社長職場巡視」

社長及び安全統括管理者をはじめとする経営陣は、夏期(7月)と「年末年始の輸送等に関する安全総点検」(12月)等の機会に運転及び施設・車両保守現場の巡視を行い、輸送の安全確保の取組等について確認を行うと共に、現場とのコミュニケーション確保に努めています。





(11) 豊鉄グループ運輸関連各社相互間「運輸安全マネジメント内部監査」

豊鉄グループに運輸関連会社が多い強みを活かし、各社相互間で 運輸安全マネジメントに関する内部監査を相互に実施しています。 社長、安全統括管理者及び現場長に対して、安全管理体制に関する 取組状況のインタビューを実施、前年度の内部監査による改善事項 の確認、輸送の安全体制の実施状況について評価を行っています。

当社は1月に豊鉄バス監査員による監査が実施され、安全管理 体制の構築・維持及び改善の取組について評価された。



(12) 豊鉄グループ運輸関連各社運転業務従事者に対する「脳MRI・心臓CT検査」受診

近年、健康起因事故が発生する中で、特に意識消失の可能性が高い脳血管疾患・心疾患の早期発見・ 治療により、事故を未然に防ぎ安全輸送に寄与することを目的に、平成30年度より豊鉄グループ各 社の40歳以上の運転業務従事者等を対象に、脳MRI・心臓CT検査を実施しています。

3年計画により対象者全員の検査を実施し、今後は2巡目の検査を定期的に実施する予定です。

(13)「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」に継続認定

当社では平成29年の認定以降、令和4年まで6年連続認定となりました。健康管理を経営的視点から考え、積極的に実践する「健康経営」は、ここ数年で大きな広がりを見せています。今後更なる健康経営の拡大を目指していきます。従業員の健康は輸送の安全・安心や職場



の活性化、労働生産性の向上につながるものであり、会社の財産でもあります。全役職員が自身の健康維持・増進のために制度を活用しながら取り組んでいます。



6-2. 安全性・利便性向上への設備投資

(1)安全関連設備投資

令和3年度の安全関連設備投資として、以下の通り実施しております。

また、令和4年度においても同様に、橋梁補修や木柱のコンクリート柱化、踏切・信号制御装置の 更新等と感染症対策を継続実施、安全性・利便性の向上を図ってまいります。

令和3年度 設備投資			
安全関連設備投資	その他の設備投資	合 計	
119,059 千円	33,817 千円	152,876 千円	

鉄道渥美線実績

- ○橋梁落橋防止(豊島橋梁) ○橋梁補修(田原川橋梁)
- ○コンクリート柱化(植田~向ヶ丘)○踏切制御装置等更新(柳生橋4号) ○信号制御装置更新(杉山構内)
- ○集電装置更新(1805 号・1855 号) ○戸閉安全装置更新(1801 号編成他) ○主電動機絶縁更新(1805 号)

軌道東田本線実績

- ○軌道敷改修(東田~競輪場前)
- ○歩道橋保護板更新(前畑、東田坂上)
- ○空調制御装置更新(3504号)









(2)新型コロナウイルス感染症対策

当社では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため車内、駅施設などの定期的な消毒、窓開けによる 車内換気等に取り組んでまいりました。令和3年度は更なる感染拡大防止強化のため、お客様に安心し てご利用していただけるよう渥美線・東田本線(市内線)全車両の車内及び渥美線主要駅と東田本線(市内 線)駅前停留場の券売機、改札機、トイレ、ベンチなど特にお客様が手を触れる箇所を中心に抗菌・抗ウ イルス加工を実施しました。これにより、新型コロナウイルスや大腸菌などを分解不活性化させるとと もに、消臭、防カビ、防汚などの効果が常時発揮されます。

令和4年度は引き続きその他渥美線全駅の待合室・改札機他への実施を予定しております。











抗ウイルス抗菌空間 新型コロナ (SARS-CoV-2) 99%以上不活化 概 抗ウイルス・抗菌コーティング済

> econo エアリフレッシュ キャンディルグループ

(3) サイクル&ライド駐輪場の整備

渥美線のさらなる利便性向上およびサイクル&ライドによる利用促進を図るため、豊橋市と連携し 高師駅構内東側用地に約60台分の駐輪場を整備しました。





7. 豊橋鉄道からのお願い

- (1) 東田本線(市内線)併用軌道〈道路上に敷設する軌道〉区間通行時のお願い
 - ① 自動車運転時の交差点等の右折時について

東田本線(市内線)は全線併用軌道区間であり、電車が自動車等と並走しています。**軌道敷内** を横断及び右折する際は、前方、後方から電車が接近している場合がありますので、十分注意して通行するようお願いいたします。



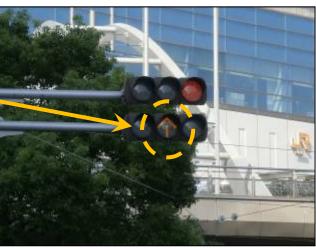


特に右折時は、後方から接近してくる電車に注意してください

② 路面電車専用の黄色矢印信号について

東田本線(市内線)は、自動車と同様に交通信号機に従い運行しておりますので、一部で交通信号と同じ位置に路面電車専用の黄色矢印信号設置箇所があります。この「**黄色矢印信号が表示された時は、路面電車のみ通行可」を示すもの**ですので、お間違えのないようご注意ください。





黄色矢印は路面電車専用の信号です

③ 安全島のない東田停留場

東田本線(市内線)の東田停留場は安全島のない停留場で、電車をご利用の方が道路を横断 して乗降されます。同停留場前を自動車等で通過する際、**電車が停車し後部の乗降中表示が点 灯または点滅している場合、乗降される合図ですので一時停止**し、乗降にご協力いただきます ようお願いいたします。

また、停留場占用箇所にはカラー舗装をするとともに、電照式の案内看板、照明灯を設置し、 視認性・安全性の向上を図っています。

道路交通法 第31条 (停車中の路面電車がある場合の停止又は徐行) 第31条 第1項

車両は、乗客の乗降のため停車中の路面電車に追いついたときは、当該路面電車の乗客が乗降を終わり、又は当該路面電車から降りた者で当該車両の前方において当該路面電車の左側を横断し、若しくは横断しようとしているものがいなくなるまで、当該路面電車の後方で停止しなければならない。ただし、路面電車に乗降する者の安全を図るため設けられた安全地帯があるとき、又は当該路面電車に乗降する者がいない場合において当該路面電車の左側に当該路面電車から一・五メートル以上の間隔を保つことができるときは、徐行して当該路面電車の左側を通過することができる。











(2) 夜間作業のご理解とご協力のお願い

鉄軌道工事は作業の性質上及び安全確保のため、終車後の夜間に実施することが多くあります。沿線の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、可能な限り低騒音・低振動の機器を使用し、短時間で終了するよう努めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。









(3) 踏切通行時のお願い

無理な踏切横断は、一歩間違えば大事故につながりかねない危険な行為です。「警報機が鳴ったら踏切には入らない」、「踏切手前で必ず一旦停止、左右の安全を確かめてから渡る」など、踏切事故防止にご協力をお願いいたします。万が一、車が踏切内に閉じ込められてしまった場合は、車で遮断桿を押し出して急いで踏切外に脱出してください。車が動かないときは踏切外へ退避し、非常ボタンが設置されている踏切においては速やかに非常ボタンを押してください。また、踏切の異常を発見されましたら踏切内に掲げている連絡先へお電話ください。

渥美線には駅構内に亘り通路(反対側ホームに移動するための踏切)が設置されている駅があり、 警報機が鳴り始めてからの横断は大変危険です。横断の際は必ず一旦停止、左右の安全確認を行い横断 していただきますよう、重ねてお願いいたします。









(4) 車内混雑時のお願い

混雑時には、ドア付近には立ち止まらず、リュック等はスペースができるよう肩から降ろしていただき、座席に荷物を置かない等、なるべく多くの方がご乗車ご着席できるよう、ご協力をお願いいたします。また、ドア付近では開閉の際、巻き込まれたり、挟まれたりしないように、十分注意していただきますようお願いいたします。



(5) 新型コロナウイルス感染症対策に関するお願い

新型コロナウイルス感染症対策としまして、電車をご利用されるお客様には国土交通省の鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインに沿った以下のお願いをしておりますので、ご協力をお願いします。

- (1)マスクを着用し、会話は控えめにしてください。
- (2) 車内換気へのご理解・ご協力ください。
- (3) 混雑を避けた時間帯・車両をご利用ください。





8. 電車をご利用の皆様・沿線の皆様及び地域との連携

(1) 踏切事故防止の啓蒙活動

毎年、春秋の全国交通安全運動にあわせて地元警察、地域の皆様と協力し、自動車や通行者に対して踏切一時停止を呼びかける、踏切指導を実施しています。また、沿線の保育園・幼稚園に踏切通行時の注意を呼びかけるノベルティグッズを配布するなど、啓蒙活動も実施しています。



(2) サービス介助士資格取得

高齢化社会を迎えるなかで、鉄軌道従業員に対するサービス教育の一環として、公共交通をご利用いただく高齢者及び障害をお持ちの方々に対して正しく接遇する介助技術を身に付けるため、サービス介助士有資格者養成に積極的に取り組んでいます。

【サービス介助士とは?】

高齢の人や障害がある人を手伝うときの「おもてなしの心」と「 介助技術」を学び、相手に安心していただきながら手伝いができる 人のこと。



安心のサービス介助士マーク

(3) こども110番の駅

日本民営鉄道協会と連携し、渥美線主要有人駅及び市内線営業所では「こども110番の駅」の取組みを行っています。こどもが助けを求めてきた場合保護し、代わって110番通報を行うなどの対応をとるのはもちろん、被害に遭った時だけでなく日頃から安全・安心への配慮を心がけ、安全・安心な地域づくりに貢献する、親しみやすい駅、営業所を目指しています。

【対応駅】渥美線:新豊橋駅、高師駅、三河田原駅 東田本線(市内線):市内線営業所(競輪場前停留場)



(4) AED(自動体外式除細動器)を常備

不測の事態に対応できるよう渥美線3駅に、AED(自動体外式除細動器)を常備しています。

【常備駅】渥美線:新豊橋駅、高師駅、三河田原駅



(5) 運行状況の提供

お客様の利便性向上のため渥美線・東田本線とも運行状況が携帯電話・スマートフォン等で確認できるよう取り組んでいます。

渥美線・東田本線の各駅の時刻表付近にQRコードを掲載しており、これを読み込むことによって当 社のホームページから運行状況を確認することができます。これにより運行異常発生時、無人駅におい ても運行状況を確認することができます。





携帯電話・スマートフォンで読み込み





また、市内線においては豊橋市が作成した Web アプリ「のってみりん」により、リアルタイムで車両ごとの位置を確認することができます。

なお、のってみりんのアプリデータは、東三河のオープンデータカタログサイト「Open Data Higashi-MIKAWA」 (https://opendata-east-mikawa.jp) に掲載されています。





(6)豊橋市SDGs推進パートナー登録

当社は令和2年12月より豊橋市SDGs(持続可能なまちづくり)推進パートナーとして登録されました。これは東三河の企業・自治体・団体が環境や経済などの課題に向けて連携し、世界的な貧困や経済成長、気候変動の格差をなくす社会に向けて身近な地域から、地球資源の保全などを目的とした取り組みです。

今後も公共交通の企業として環境への負荷軽減のための取り組みを 引き続き実施するとともに、東三河の企業や行政との連携をより一 層図るよう取り組みます。



(7) 豊橋市子育て応援企業認定

豊橋市子育で応援企業は企業による子育で支援の取り組みを広く紹介し、子育でしやすい街づくりを推奨する豊橋市の政策による認定制度です。この度令和2年度に取り組みが認められ、「優秀賞」を受賞しました。これからも地域の方々が安心して利用できるサービスの提供をしていくとともに、従業員が働きやすい職場づくりを推進します。

【評価をいただいた具体的な項目】

- ○子供と一緒に利用できるサービスや設備の提供 駅構内や車両設備を利用しやすい
- ○地域における子育て、子育ち支援 こども110番の駅への登録 地域の小学生~大学生の就業体験の受け入れ
- ○従業員の子育てしながら働きやすい職場環境づくり 従業員向けのイベントや法定を上回る優遇措置制度の導入 従業員の育児休業取得実績

(8)認知症研修

当社では愛知県が開発した「認知症の人にやさしい企業サポーター養成 ONEアクション研修」に取り組んでいます。令和3年3月からスタートし、当初は愛知県や豊橋市から講師を派遣していただきましたが、社内講師を2名養成し、現在では社内講師が研修を行っています。

東三河地域の交通を支える事業者として、認知症の方やその家族が安心して利用できる鉄道を実現することは、当社をご利用いただくお客様の増加だけでなく、高齢者の閉じこもり予防や認知症の方の社会とのつ



ながりを維持することにも貢献できるのではないかと考えています。加えて、従業員自身やその家族も 認知症になる可能性があり、認知症を「じぶんごと」としてとらえて考える機会を作ることは非常に重 要ではないかと考え、全従業員を対象に認知症研修を継続的に実施しています。

(9) 声かけ・サポート

「声かけ・サポート」運動とはお客様に鉄道施設を安全に安心してご利用していただけるよう、お困りのお客様に対して社員から積極的にお声かけを行うとともに周囲のお客様からもお声かけにご協力いただく取り組みです。

令和3年度の「声かけ・サポート」運動強化キャンペーンについては、当社を含む交通事業者83社 局と障害者団体を含む7団体が連携して取り組みました。



9. 利用促進に関する取り組み

(1) 渥美線「カラフルトレイン」

渥美線ではイメージアップを図ると共に、観光客の誘致と利用促進を図るため、全10編成に 渥美半島の花をテーマにラッピング装飾を施し「渥美線カラフルトレイン」として運行しています。 各編成に1つずつテーマとなる花を定め、様々な様相となっています。

≪花の種類・車両カラー≫

桜 【薄桃色 1809 号】愛知県豊橋市:向山公園など、愛知県田原市:滝頭公園など

つつじ 【桃 色 1803 号】愛知県豊橋市の花、向山公園でつつじまつり

ばら 【赤色 1801 号】愛知県田原市は、市町村別の農業産出額が全国トップレベル

菊 【橙 色 1810 号】電照菊のハウス栽培の夜の灯りが美しく渥美半島を彩る

菜の花 【黄色 1807 号】愛知県田原市の花でもあり、渥美半島に早春を告げる花

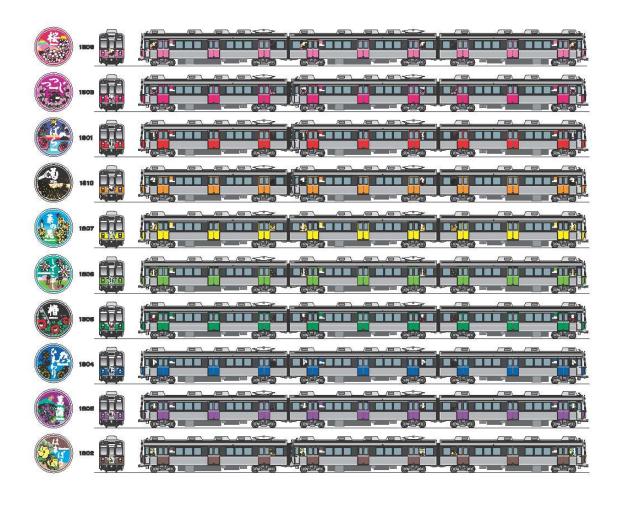
しでこぶし【薄緑色 1806 号】愛知県田原市指定天然記念物、藤七原湿地植物群落

椿 【緑 色 1808 号】愛知県田原市つばき公園では 200 種 500 本の椿が楽しめる

ひまわり 【青 色 1804 号】愛知県田原市:農業公園サンテパルクたはらや沿線各所

菖蒲 【紫 色 1805 号】愛知県豊橋市:賀茂しょうぶ園、愛知県田原市:初立池公園

はまぼう 【茶 色 1802 号】愛知県田原市の自生地は天然記念物に指定されている



(2) 渥美線「サイクルトレイン」

渥美線では、サイクルトレインを運行しております。

車両の一部に自転車を持ち込めるスペースを設け、運賃以外に持込料金100円/台で車内にお持ち込みいただけます。渥美半島へのサイクリングや買い物等にもお使いいただけます。

【利用時間】平 日 各駅10:00発~14:59発の列車

土休日 各駅始発~終電までの全列車





【サイクルトレイン利用促進、利便性向上のための取り組み】

豊橋市~田原市の太平洋岸にかけての東三河サイクリングルートもその一部に含まれる、太平洋岸自転車道(千葉県銚子市~和歌山県和歌山市、総延長1,487 km)が国の制定するナショナルサイクルルートの候補ルートに選定されています。サイクルツーリズムの推進に向け、沿道では各自治体等が様々な取り組みを実施しました。渥美線沿線では、豊橋市による豊橋駅南口駅広場への自転車組立スペース整備、大清水駅へのサイクルラック設置等、田原市による三河田原駅へのサイクルラック設置等が実施されています。

当社でも渥美線サイクルトレインの利用促進、利便性の向上を図るため、豊橋・田原両市と連携 し対象車両10両にピクトサインを、渥美線全駅のホーム床面等に乗車位置の案内表示を設置しま した。また、モバイル乗車券の「渥美半島サイクルきっぷ」を発売し利用促進に努めました。







(3) 東田本線(市内線) 豊橋 夏の風物詩「納涼ビール電車」・冬の風物詩「おでんしゃ」

毎年、6月中旬~9月下旬に「納涼ビール電車」、11月中旬~2月下旬頃に「おでんしゃ」を 運行しています。車体に毎年様変わりする専用のラッピングを施し、装飾した車内で生ビールと地 産地消のこだわった特製のおつまみ弁当やあったかおでんを提供しています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により「納涼ビール電車」については開催を見送りましたが、豊橋をPRするため「納涼ビール電車ギフト」を発売しました。また、「おでんしゃ」ではご参加の皆様に検温、手指消毒等にご協力いただいき、CO2センサーを利用した車内換気、飛沫感染防止板の設置、車内消毒等の新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで開催しました。









(4) 出張出前講座

公共交通機関の使い方、車内のマナー等の講座を豊橋市内の小学校で開催しています。これからも 地域の多くの小学生のみなさんに公共の乗り物を利用していただくため、出張出前講座を開催していき ます。





(5) MaaSへの取組

MaaSとは「複数の公共交通機関やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うことを可能とするサービス」と国土交通省によって定義されています。当社グループでは令和3年7月に「シームレスな移動に関する豊鉄グループの方針」を取りまとめ、東三河地域の公共交通グループ事業者として、「交通モード・組織に縛られず地域における移動サービスの最適解を提供することを大方針とし、MaaSレベル1「情報の統合」すなわち「そこに行けるかどうか」の実現に向けて取り組みを始めました。

直近のMaaSへの取り組みの中で注力しているのがデジタルチケットの拡充です。当社グループの デジタルチケットはRYDE社のRYDE PASS、名鉄のCentXのアプリにおいて企画乗車券 が利用可能となっており、切符の購入、決済まですべてがスマートフォンで完結することができます。

今後のMaaSに関する展開としまして、既存券種のデジタルチケット化やデジタルチケットでの新たな企画切符の発売等を検討し、利用促進・サービスの向上に努めます。





10. お問合わせ先

安全に対する取組みや安全報告書に関するご意見・ご要望、その他お問合わせにつきましては、 【豊橋鉄道 ホームページ】または【豊橋鉄道 鉄道部】へお願いいたします。

【豊橋鉄道 ホームページ】 https://www.toyotetsu.com/

『お問い合せフォーム』よりご意見をお寄せ下さい。

【豊橋鉄道 鉄道部】 TEL:0532-53-2136

営業時間:9時~17時(平日のみ)



2022年(令和4年)9月



豊橋鉄道株式会社

tovotetsu.com